

## ネオリベラリズムとアントレプレナー化する女性 ——ポストフェミニズム時代における連帯の困難

### Neoliberalism and the 'Entrepreneur of the Female Self': The Politics of Disarticulation in the Postfeminist Era

渋谷望（日本女子大学）

一般に、ネオリベラリズムは国家介入を極力排する小さな国家を目指すものとして理解されるが、90年代後半以降のそれは、NPO や社会的企業を媒介に間接的な介入を増大させつつある。こうした間接的な国家介入を是とする経済秩序をネオリベラリズム——少なくともその変種——と呼ぶことができるのであれば、どのような意味においてであろうか。本稿は、フーコーのネオリベラリズム論を参照し、ネオリベラリズムがアントレプレナー的な主体を媒介とする統治である点を指摘し、そうした統治が女性の主体形成およびフェミニズム運動にいかなるインパクトや効果を与えるかを検討したい。

#### 1. アントレプレナー化する主体とネオリベラリズム

##### (1) 第三の道の「コミュニティ」

一般にネオリベラリズムとは、イギリスのサッチャー政権やアメリカのレーガン政権のように、小さい国家を志向するプロジェクトとみなされている。そしてこれに対し、イギリスのブレア労働党政権をはじめとする「第三の道」政策は、レッセフェールのネオリベラリズムへの——そして他方における社会民主主義への——オルタナティブを打ち出したとされる。この流れはドイツのシュレーダーの「新しい中道」や、日本の民主党政権の「新しい公共」と重なる。

その大きな特徴は、国家や政府の役割を必ずしも否定しないという点にある。旧来の社会民主主義と異なるのは、介入の対象と方法である。第三の道の理論的な提唱者アンソニー・ギデンズの、「ポジティブ・ウェルフェア社会」の概念にそれは現われている。ギデンズによれば、そこでの「主役」は「個人ならびに非政府組織」であり、「福祉国家の枠組みの外にある様々な要因の働きを活用することによって、ウェルフェアを高めることができる」という。一例をあげれば、「お金で支援するよりも、カウンセリングの方がずっと有効な場合があり得る」(Giddens 1998 訳 pp. 195-196)。つまり、対象者に直接支給するという方法は後景に退き、対象者をサポートする NPO などの非政府組織を媒介に間接的に支援するという方法である。

こうした文脈でギデンズは、第三の道における「コミュニティ」の重要性を強調する。ただしそれは、失われた伝統的なコミュニティのようなものではない。後述するように、ギデンズの近代化論によれば、ハイモダニティにおいて、社会は再帰的になり、個人は基本的に再帰的なプロジェクトとなる。伝統はかつてのように人生を規定する力とはならない。ギデンズによれば、コミュニティは「近隣、都市、より広い地域を、社会的物理的に刷新するための実践的手段」として位置づけられる (Giddens 1998 訳 p. 139)。たとえば、貧困地域への介入は、政府が直接行うのではなく、「地域の何らかの団体が政府の活動を引き継いだりし、新しく活動を開始するのを支援するために、政府は必要な資金を提

## <特集論文>

供し続けなければならない」(ibid.)。つまりここでのコミュニティとは、NPO、ボランティア団体などの第三セクターがおもに想定されている。

これらは、今となっては新しいことではなく、日本においてもすでに、阪神淡路大震災からNPOの活動が高まり、NPO法が制定され、民主党政権下での「新しい公共性」政策は、「地域活動団体・NPOをはじめ複数の担い手が行政と定期的に協議」(社会的責任に関する円卓会議2010)するなど、これらの「協働」を通じて、様々な問題に取り組むことが推奨されている。NPOなどへの業務委託を増やす、こうした政策のベクトルは既定路線となり、現在の自民政権でも継承されている。

とはいえ、こうしたコミュニティによる「ウェルフェア」の維持・増進が、単なる行政機能の外注化ではないのは、それが「責任」「義務」「モラル(道徳)」に支えられるという点にある。その活動への参加は、利益のためだけではなく、「コミュニティへの責任」からなされるし、その資金は、政府からだけでなく、社会的責任を持った企業の寄付によっても成り立つからである。それゆえ、ニコラス・ローズは「第三の道」の政治の特徴は、「コミュニティを通じた統治」であり、また「パートナーシップ」、「市民社会」、「コミュニティ」、「責任」、「義務」、「自発的努力」、「イニシアチヴ」など「政治のモラル的語彙」の出現であるという(Rose 1999)。

この意味で、第三の道において特徴的なのは、二つの異なった領域の言語、すなわち市場による利益(経済的リベラリズム言説)とコミュニティ(道徳)の言説である。この交差をどう考えればいだろうか。

## (2) ネオリベラリズムの系譜学

経済言説と道徳言説のこの交差を、フーコーのネオリベラリズム研究を参照しながら検討してみたい。フーコーは、1978年から79年にかけてのコレージュ・ド・フランスの講義で生政治と自由主義を結びつけ、新自由主義を1920年代のドイツにさかのぼって論じている。フーコーによれば、生政治とは、直接的な国家介入に親和的な規律訓練とは異なり、人びとを自由に振る舞わせる一方、人口・住民を捕捉し働きかける。斎藤日出治が指摘するようにそれは欲望に働きかけるともいえよう。「人口は人間の欲望に立脚しており、欲望の自然性にもとづいている。したがって生権力はひとびとの欲望を適切にかき立て、利用しようとする」(斎藤2010 p. 87)。

フーコーがネオリベラリズムの原型とみなしたのは、ワイマール期のフライブルク大学を中心とする、オールドリベラリズム学派である。そしてフーコーは、オールドリベラリズムとアメリカのネオリベラリズムの接点を1938年にパリで開催されたリップマン・シンポジウムに求める。オールドリベラリズム学派は、市場における競争は、国家などの外的な権威によって準備され、慎重に維持されなければならないと考えた。オールドリベラリズムによれば、「競争は、…自然の現象などでは全くない」(Foucault 2004 訳 p. 147)。「市場とは統治のなかで産出されるべきもの」(ibid. p. 149)なのである。

市場での競争の条件とは何か。それは競争の主体である市民の存在である。言い換えるなら、労働者(プロレタリアート)は、市場での競争に参加しないので、そのような労働者を、市民ないし(アントレプレナー的な)「ミドルクラス」に変容させること、すなわち脱プロレタリアート化と脱群衆(大衆)化が、市場の前提条件としてまず必要である。したがって彼らにとって、労働者を保護する福祉国家の創設は、市場の機能を妨げるプロレタリアートを産出・維持することに他ならない。オールドリベラリズムの指導的経済学者W. レプケは、ベヴァリッジ計画を次のように批判している。それは「権力、国民所得、責任の、国家の手中への常に強化される集中である。…それによってもたらされる唯一確実な帰結は、ますます中央集権化され中産階級を破壊するものとなる行動、プロレタリア化と国

家化の行動が、社会に対して行使されるということ」(Foucault 訳 p. 234) だ。これに対し、彼が理想とするのは、手工業者や農民など自立した市民がバランスよく配されたスイスの風景のイメージである (Röpke, 1944 訳 pp. 61-62)。

ところで、この「市民」とは財産を持つ者のことである。

ここで言う市民とは、家屋など資産を有し、適切に運用し、それゆえ責任を有した市民である。そのような財産を再確立する政策のためには、もっとも重要な前提として、ひとつひとつがほんとうに財産をもちたいと希望するのでなければならない。所得をほしがるのは、自明のことである。ところが、所得とはちがって、財産というものは、ある種の意志の努力と、まったく特別な人生観を必要とする。これらは、どう考えても、自明にあたえられているというわけには行かないのである。(Röpke 訳 p. 303)

言い換えれば、彼らの社会政策は、所得を分配するのではなく、労働者を、自己に責任を持つアントレプレナー的的市民にしたてあげること目標とする。彼ら「市民」は「勤儉節約」的であり、「現在と将来とをよく秤にかけて秤量」し、「よいものを守りつづけるというセンス」と「独立への意志」を持つ (Röpke 訳 p. 303)。フーコーによれば、そのような市民とは「企業」にほかならず。彼らによって構成される社会とは、「その基本単位がまさしく企業の形式を持つような社会」である (Foucault 2004 訳 p. 182)。「企業」とは大企業などだけに限らない。「企業」形式とは、国民的ないし国際的規模の大企業という形式、あるいは国家タイプの大企業という形式のもとに集中させられてはならないものです。社会体の内部において、このように「企業」形式を波及させること。これこそが、新自由主義政策に賭けられているものであると私は思います (ibid. p. 183)。

このように人をミニ「企業」と見なす思考こそ、シカゴ学派の人的資本論と通底する。ゲーリー・ベッカーらの人的資本論によれば、労働者は、「企業」が「資本」から「所得」を得るのと同じように、自分という企業家（自分自身の企業家）が所得を得ているのにすぎない。企業家がより大きな所得を得るために、投資をするのと同じように、人は、自分の教育・訓練に投資し、スキルを高め、より大きな所得（賃金）を期待することができる。人的資本論によれば、教育とは、自己への投資によって将来の収入の増大のチャンスを広げることである。それは企業が設備投資をするような意味で、自己への投資である。貧困から抜け出すことも、そうした自己投資として教育の効果である。

大内裕和と竹信三恵子 (2014) が指摘する近年の「〇活」言説の一般化は、日本でも人びとのあいだで人的資本論が生きられつつあることを示唆していて興味深い。就活や婚活などの「〇活」は、自己への投資と考えることができる。それは、就職、結婚など、異なった領域が「活（動）」という一つの平面で語られ、損得やリスクを計算し、ときにはリスクを分散させつつ、それを見据えて適切な投資をすること（つまり、適切に「活動」すること）を要請する。たとえば、「婚活」という発想は、結婚が成功するか失敗するかは、「婚活」という自己への投資——あるいは、結婚という「ソーシャル・キャピタル」への投資——に依拠しているという信念を基礎にしている。婚活とは生きられた人的資本論である。

このような枠組において、労働者／失業者の区別は消えることになる。たとえば、失業者は、無条件で失業給付を受けるのではなく、積極的に求職活動をするなど、自己の存在を資本化することを通じて、自身の経済的統治におけるエージェントであることが条件として求められる。他方、雇用されている労働者も、自己の技能、能力、アントレプレナーシップをいっそう高めることが期待される

## <特集論文>

(Miller and Rose 2008 pp. 96-97; 渋谷 2011)。したがって、労働者／失業者は、ケインズ主義的福祉国家が前提とするような、企業と敵対しつつ妥協点を見出すような主体ではなく、彼ら自身が何らかの投資をし、それによって所得を得るようなミニ「企業」とみなされる。ニコラス・ローズらはこうした人間（主体）のモデルを「アントレプレナー的個人」と呼ぶ (ibid. p. 97)。ネオリベラリズムにおいて、国家の政策は、こうした人間観を前提に再構築されるが、同時に、その前提を、つまりアントレプレナー的な主体を生産し強化する。

第三の道の社会投資国家も、この系譜に位置づけることができる。そこでは基本的に、人はアントレプレナー的自己、すなわち、何らかの（自己）実現すべき「プロジェクト」として理解される。そしてその政策は、そうした個人に「社会投資」をして育成することを目指す。「積極的にリスクを引き受けるのが、企業家の行動様式のように言われてきた。しかし同じことは、労働者にも当てはまるのである。／失業保険の給付を中断して仕事に就くのも、また特定の産業に就業するのも、いずれもがリスクを伴う行動である」(Giddens 1998 訳 p. 195)。それゆえ、ギデنزは、「失業給付の受給を中断して新たな職につくなど対象がリスクを引き受ける限りにおいて給付する」ことを提案する (ibid. p. 116)。

では、「コミュニティを通じた統治」や道徳的言説はどのように位置づけられるだろうか？ フーコーは、オールドリベラリズムに顕在化され、フランスのネオリベラリズムからシカゴ学派の底流に見出されるネオリベラリズムの原則を、ジスカル・デスタンのテキストから導出し、「ゲーム」のメタファーで説明している。つまりその原則において、市場での競争というゲームを続けさせることが何よりも重要である。「社会政策」は、ゲームのプレイヤーに直接介入すべきではなく、ゲームが続くようにゲームの規則（ルール）を慎重に定義（＝介入）し、ゲームを維持することに専念すべきということである。

その原則とは、…経済は本質的に一つのゲームであるということ、経済は取引同士のあいだのゲームとして発達するということ、社会全体がこの経済ゲームによって貫かれていなければならないということ、そして、そうした経済ゲームの諸規則を定義して実際にその諸規則が適用されることを保証するのが国家の本質的機能であるということです。(Foucault 2004, 訳 p.248)

しかし、もしプレイヤーがゲームから降りたいと言い出したらどうだろうか。これこそ、ネオリベラリズムが避けなければならないことである。したがってフーコーによれば「追加規則」が必要となる。

経済ゲームの参加者の一人がすべてを失い、それによってもはやゲームを続けることができなくなってしまう、などということがありえないようにしなければならない、という規則です。…誰かが完全にそして決定的にゲームの外に出してしまわないようにするものである、ということです。…そうしたゲームに参加したいとはっきり望んだことは決してないにもかかわらずその内部にとらえられている者が誰一人としてそこから排除されないようにするのは、社会の役目であり、国家によって課されたゲームの規則の役目であるということです。(Foucault 2004 訳 p. 249)

すでに見たように、レプケは、個人が一定の資源（郊外の持家や畑の割り当て）を持って——すなわち企業家として——ゲームの参加することを保証する「個人的社会政策」を構想している。このような資源がある限り、個人は「企業形式」を有し、ゲームを続けることができるだろう——「個々人



に一種の経済空間を割り当てて、その内部において個々人がリスクを引き受けそれに立ち向かうことができるようにすることなのです」(Foucault 2004 訳 p. 178)。アメリカやフランスのネオリベリズムで検討された「負の所得税」も同じ発想から構想されている。それは、一定の所得以上の人に所得税を課すのと同じように、一定の所得に達しない人には、「負の所得税」(つまり給付)を与えるというアイデアである。フーコーによれば、それは「経済ゲームに対する非排除の保証」(Foucault 2004 訳 p. 250)であり、「仕事を探すのをやめ、経済ゲームのなかに再び自らを組み込まないようになる、ということがないように」(ibid. p. 251)するものである。したがって、同時にそれはゲームを続けるために「十分な欲求不満が残るように」もしなければならない (ibid. p. 252)。

第三の道の「コミュニティを通じた統治」は、ゲームの維持というネオリベリズムの原則のもとでの、ゲームから退出させない「追加規則」として理解することができる。すなわち、その「社会政策」は、主体を、ゲームの参加者に、つまり自己投資の主体、人的資本の主体たる「アントレプレナー」的な個人に改変することを第一の目的とする。つまり、そうした主体はオールドリベリズムが想定していたような財産をあてがわれることはないが、自身の能力を資本とみなし、それを増大させ、そこから所得を得るという意味で、自分自身を経営する「企業家」である。第三の道は、労働者をゲームに参加させるために、「コミュニティ」や道徳的言説を活用し、彼らをこうしたアントレプレナーに作り直そうとする。彼らは、あたかも自己という資産をもっているかのように振る舞うことを要請される。ギデنزが強調するように、コミュニティは、あくまで「実践的手段」であり、コミュニティそれ自体が目的ではない。こうした人間観と支援観のもとでは、貧困層への支援(道徳言説)とビジネス(経済言説)が融合するだろう。その典型がグローバル・サウスにおけるマイクロファイナンスであり、先進国における、NPOや社会的企業である。政府の介入はこうしたモラルと責任のある企業への支援という間接的なかたちをとる (Giddens 1998 訳 pp. 207-209)<sup>1</sup>。

## 2. ポストフェミニズム

### (1) 「第三の道」と女性

上記のプロセスは、女性の主体形成に対しても働きかける。アンジェラ・マクロビーはそれがとくにフェミニズムにもたらす効果に注目する。マクロビーによれば、ブレア＝ギデنزの第三の道は、選択やエンパワメントの用語を使い、女性に自由を与えるというポジティブな効果を強調する。ギデنزは、社会の再帰化とそれに対応する再帰的自己の必要性を論じる。「自己とは再帰性のプロジェクトであり、個人はその責任を負っている」(Giddens 1998 訳 p. 82)。しかし、それには諸々の困難が伴う。

マクロビーが指摘するように、若い女性は、いまやジェンダー役割が固定化されていたコミュニティからの脱・埋め込みがなされ、社会階級の古い構造が消えるとともに、女性たちは、次第に、自分自身というプロジェクトを發明するように要請される。

定まった方法や構造化された人生が自己モニタリングの実践(日記、ライフプラン、キャリア・パス)に取って代わられた。セルフヘルプ・ガイド、個人的なアドバイザー、ライフスタイル・コーチやグル、あらゆる種類の自己改造番組が、社会的プロセスとして個人化を作用させる文化的な手段を提供する。圧倒的な構造の力が消えると、エイジェンシーの能力が強まる。…個人はいまや自分が生きたい人生を選ばなければならない。若い女性はライフプランを持たなければならない。個人は、正しい選択をすることができるある種の主体たることを強えられる。(Mcrobbie

たとえば結婚は親同士の取り決めのようなものではなくなり、個人の自由と選択に基づく再帰的行為となったが、そうなると、結婚の結果に責任を持たなければならなくなる（樫村 2007）。さらに、再帰的な社会では、自己は選択の主体となると同時に、選択される対象ともなる。就職や結婚で選択の幅は増えるが、同時に、その選択は相手（あるいは社会）からの選択／選別という再帰性によって、いっそう偶発的で不安定なもの、リスクをはらむものとなる。こうしたなかで選択を強いられるために、ガイドブック、メディア、コーチングなど、様々な手段にアドバイスを求め、参照する必要が生じるのである。

リスクを引き受け、プロジェクトとしての自己の人生を發明していく生き方は、ニコラス・ローズのいうアントレプレナー的個人と重なると同時に、オールドリベラリズムが明示的に示した脱プロレタリア化の「社会政策」の目標と合致する。アントレプレナー的個人をミドルクラスの主体と解釈することができれば、ミドルクラス化と呼ぶこともできる。

こうした、脱プロレタリア化、ミドルクラス化は、女性の模範的なモデルにとって大きな変化をもたらす。それは、ワークライフバランスをやり繰りする有能な母親を模範とするが（たとえば Facebook の CEO、ジェリル・サンドバーグ）、同時に、経済的余裕があり、キャリアを中断し、スキルをもって母親業に専念する女性も排除しない。それは政治家や有名人の妻に象徴される（Rottenberg 2013; Mcrobbie 2013）——どちらも「輝い」ているというわけである。人的資本論は、労働者と失業者を区別しないように、（女性）労働者と主婦も区別しない。どちらも、「自分自身の企業」（フーコー）だからである。

他方、これに対置されネガティブに表象されるのは、福祉給付に依存するシングルマザーである。イギリスのタブロイド紙などの大衆向けメディアは、彼女らを、自分の身体のイメージを気にせず、父親が違う複数の子供の母親であり、育児にも消極的というステレオタイプによって表象している（Mcrobbie 2013）。

こうして大衆向け新聞やメディアなどにおいて「良い／悪い母親性という新しい二項対立」が全面化する。そしてマクロビーは「模範的母性か、恥知らずな母性か」というこの新しい世界から消えているのは、労働者階級の強い母のイメージ、すなわち「とくに自分の外見を気にせず、しばしば疲れ、時にはいくつかの実入りの少ない仕事をかけもちし、子供達が十分に食べれるように、そして最善の機会をえるよう気にかける」このような労働者階級の母親であると指摘する（Mcrobbie 2013 p. 125）。これは、脱プロレタリア化を目指すネオリベラル型統治の特徴と一致する。

## (2) 脱接合とポストフェミニズム

マクロビーは第三の道に端的に表現されるフェミニズムのおかれた社会的・文化的状況をポストフェミニズムと呼ぶ。彼女によれば、それは 70 年代のフェミニズムの要素のいくつかを、たとえば、「エンパワメント」や「選択」のような語彙を取り入れ、女性に語りかける。しかし、その意味からは、かつてのような政治的なニュアンスはぬぐい去られ、より個人主義的な言説に改変される。それは、メディア、ポピュラー・カルチャー、政策において、フェミニズムの代用品として使われる（Mcrobbie 2009 p. 1）<sup>2</sup>。マクロビーによれば、第三の道は「フェミニズム抜き女性の政治」を構想しているのである（Mcrobbie 2000 p. 99）。

マクロビーがポストフェミニズム的なポピュラー・カルチャーの産物としてあげるのが、映画『ブ

リジッド・ジョーンズの日記』(2001)である。都市生活を謳歌し出版社で働く若い独身女性の主人公ブリジッドは、「性的自由や、飲酒・喫煙・都市生活の楽しみ・経済的自立への権利」(Mcrobbie 2009 p. 12)などフェミニズムのいくつかの要素を享受する。しかし、同時にこの映画がそうであるように、ポストフェミニズムにおいて、フェミニズムはすでに過去のもの、その目標——女性の自由の獲得——は達成され、冗長で不要なものであるかのように扱われる。

ギデنزの著作においてもフェミニズムは同様に扱われる。ギデنزは政治のあり方を、「解放の政治」とライフ・ポリティクス(生きることの政治)に分類する(Giddens 1991)。解放の政治とは、伝統からの自由、専制的権力からの自由など様々な自由のための闘争の政治であり、富の再配分などをともなう。これに対して、ライフ・ポリティクスとは、ライフスタイルの選択にかかわる。単純な近代から再帰的な近代に移行するにつれ、政治も前者から後者へと比重が移る。このなかで、フェミニズムは、解放の政治とみなされ、他の種類の解放の政治と同列に並べられる。つまり、その目的はすでにほぼ、達成されたものとみなされる。

マクロビーはこうしたポストフェミニズム的政治的文化的状況を、ある種のバックラッシュ——「複雑化したバックラッシュ」——とみなす。そして、その効果をラディカル・デモクラシー的な接合の解体として特徴づける(Mcrobbie 2009)。

ラディカル・デモクラシーとは、80年代半ばにラクラウとムフによって提起された、非本質主義的に構築される、フェミニズムも含むさまざまな運動の連帯の実践の考え方である。それは、フェミニズム、反人種主義闘争、ゲイやレズビアンなどの運動など、様々な「新しい社会運動」や労働運動などのあいだでのヒエラルキーを有さないラディカルな交差と連帯(「等価性の連鎖」chains of equivalence)の構築の試みである。スチュアート・ホールはこれを接合の政治 politics of articulation と呼ぶ(Mcrobbie 2009 p. 49; 渋谷 2004b)。「われわれが民主主義的闘争の創造を口にすることができるのは、失業者たちの闘争が、黒人の闘争、女性の闘争、そして、あらゆる抑圧された者たちの闘争に接合されている場合のみである」(Mouffe 1988, p. 96)。これらの闘争は、他の隣接する闘争(公民権運動、労働階級の運動…)の歴史的経験から引き出され、互いの主張を学び、理解可能性の地平を作っていくプロセスとなる。その結果、人種、エスニシティ、ジェンダーなどの位置に基づく本質主義的アイデンティティ・ポリティクスは脱構築される。

しかし、現在、こうしたラディカル・デモクラシーの可能性が、第三の道およびポストフェミニズム的状况によって危機に陥っているとマクロビーは主張する。彼女は、こうした政治を脱接合 disarticulation と呼ぶ。それは、ラディカル・デモクラシー的な横断性や闘争の歴史的経験の伝達・共有の可能性をあらかじめ排除する、そうした政治である。

接合は反転され、解体され、新しいフェミニズムの政治の想像力は、徐々に想像できなくなる。そのかわり、社会的、文化的な生活において、結びつきの縫い目が解かれるというプロセスがはじまり、共通の大義を見つけ出していたかもしれない従属的な社会的集団どうしがバラバラになり、分散させられる。それによって、今度は、同盟、連合、むすびつきがありえないものとされる。(Mcrobbie 2009, p. 26)

たとえば、ポストフェミニズム的文化は、西洋において、若い女性たちは、西洋文化の性的自由の幸運な享受者であるとアピールし、この「幸運」を女性のセクシュアリティが様々な種類の監視やコントロールのもとにおかれている、イスラムなど他の文化におけるジェンダー秩序と今や積極的に対

## <特集論文>

置する。こうしたポストフェミニズム的枠組において、他の非西洋文化で生きる女性たちとの連帯を想像することは困難になり、「唯一の協力関係のロジックは、彼女らを犠牲者とみなすこと」となる。「ある種の先制攻撃的な接合の解体であり、議論したり結束すること **banding together** を、それが起こる前に挫折させる」。つまり、脱接合とは、「結束・団結することのまさにその基盤の価値を切り下げ、否定し、それを思考不可能にする力を意味する」(Mcrobbie 2009 p. 26)。

このことは、先進国の女性内部における貧困や格差についても言える。というのも、すでにみたように、ポストフェミニズム的な文化・政治は、自尊心、エンパワメント、自己責任、のような、個人主義的な用語を駆使する。その結果、この枠組において、貧困の陥った人びとは、アントレプレナー的、再帰的であることが望まれる主体、自らエンパワメントすべき主体となる。そしてそのような主体となるべく、「コミュニティ」による介入が試みられるのである。したがって、そこには、「結束」や「連帯」の用語は不要となり、彼女たちは不幸な「犠牲者」とみなされる。

ムフが指摘するように、こうした政治は、右派ポピュリズムに親和的である。というのも、「新しい」「敵対関係なき政治」は、道徳的な「良い／悪い」しか語彙を認めない。その結果、「悪しき」ものにカテゴライズされた「民衆の要求は「古臭い」あるいは「退行的」とみなされ」、諸集団の疎外感が増す高まることになり、右派ポピュリズムに結びつく (Mouffe 2005 訳 p. 93)。

### 3. 分断と悲しみ

ポストフェミニズムの状況の問題は、再帰的で個人的（自己）責任の体制に対応している判断される主体と、それに失敗している主体とのあいだに、新しい分割線が引かれ、しかもその分割は、倫理・道徳的な語彙でしか言語化されないということにある。この問題は同一ジェンダー内の格差が顕在化する日本でも顕在化しつつある。

金井淑子は、現在、経済のグローバル化と日本的雇用慣行の浸食によって、女性を雇用・労働の場に押し出す圧力が強まりつつあるが、それが「一部の高学歴キャリア志向の女性を上押し上げる斥力」でしかなく、「同時に女性労働の非正規化を進める力」ともなり、女性の貧困を招いていると指摘する (金井 2015 p. 76)。さらに金井は、この結果、男女間のみならず「同一ジェンダー内での格差」が進行すると指摘する。彼女の指摘で重要なのは、「同一ジェンダー内格差」の問題は、貧困の問題、「下層化された女性」の問題だけにとどまらないという点である。金井は、いわゆる「勝ち組」とされる女性にも、うつやアディクションなどのメンタルヘルス系の問題が見られると指摘する。

一見女性として勝ち組を生きているとも見える女性たちの中からのメンタルヘルス系問題群への参入も少なくない。仕事と子育ての両立不全感に悩む女性や、表向き「バリキャリ」として仕事一途に頑張る女性が密かにメンタルクリニック通いをしているなどの、いわば上昇圧力で上に抑し上げられ労働に過剰に包摂されている（巻き込まれている）女性間の自立不全の姿（重篤な摂食障害やリストカットなど生命の危機にも及びかねない問題）も含まれている。(金井 2015 p.79)

こうしたメンタルヘルス系問題の要因の一つに、「子育ての場面に登場している「ママ友地獄」や「ママカーズ化する社会」(ibid. p. 82) など、女性たちが階層化された秩序に位置づけられ生きること自体のプレッシャーを指摘することができる。すでに示唆したように、独身の女性が「婚活」という自己投資に力を入れるのは、こうしたプレッシャーとリスクを予期し、上昇婚を狙ってのことかもしれないが、この自己投資への際限のないプレッシャー自体が問題の一部といえる。



「バリキャリ」と位置づけられる女性も同様である。たとえば、一方で、男性なみに働くことを強いられながら、他方で、「女子力がない」などのセクハラ・パワハラを受けた電通の若い女性社員の自殺は記憶に新しい。彼女たちは、「男性並み」の長時間労働を要請されながら、同時に「女子力」を要請されるという、ダブルバインドに捉えられてしまう。

マクロビーは、ポストフェミズム的文化・政治に見られるこの種の分断と主体形成の困難さの問題を、ジュディス・バトラーのメランコリー論を参照しながら、シスターフッドに基づくフェミニズム的な連帯の困難・断念として考察している。言語化されない他者への愛の断念の帰結を、フロイトはメランコリーと呼ぶが、それは、喪失を喪失として、悲しみを悲しみとして受け入れない態度である。「あたかも、メランコリーの主体は「私は何も失っていない」と言っているかのようだ」(Mcrobbie 2009 p. 116)。こうした心的態度は、悲しみを受け入れず、自己に閉じこもり、自己に怒りを向ける(ibid. p.117)。フェミニズム的な連帯の断念はそれ自体、言語化されず、したがって問題にされない。その代わりにフェミニズムの代用品(ポストフェミニズム)がその空白を埋め合わせ、メランコリー的な主体を生み出すのである。

こうしたある種の虚勢的な心的態度を、バトラーは9.11後のアメリカの態度にも見出す。このとき国家は、犠牲を悲しみの対象とみなさず、その表象をテロへの報復のための象徴とし、主権的な権力のために動員した。バトラーによれば、主権的な主体は、悲しみと否認し、そのことによって、自らの弱さ(被傷性)を否認する。「アメリカ合衆国は自国の主権が脆さを露呈しているまさにそのときに、ほとんど時代錯誤とも言えるほどに自らの主権を強弁しているわけだし、国際的支援を必要としているのに、自分が指導者であるとの主張を変えようとしていない。」(Butler 2006 訳 p. 81)。主権的な主体は、悲しみがもたらす喪失の感覚、つまり「私はどうなってしまったのか」という被傷の感覚を否認する。

フェミニズム的な連帯の解体は、「主権的な」自立的な女性を要請する。このような主権的な主体は、悲しみの感覚、被傷の感覚——あるいは、だめ連のいう「だめ」さ——を言語化できず、自覚することができない。それゆえ、脆弱な者たちと「結束する」連帯の可能性は排除される。

連帯の断念の感覚について、ベルギーの映画監督ダルデンヌ兄弟の作品『ロゼッタ』(1999)にまつわる筆者の個人的なエピソードを紹介したい。

この映画自体、労働者の連帯の喪失と再生がテーマである。ロゼッタという若い10代の少女が主人公である。彼女はアル中の母親とキャンピングカーで暮らしており、友達もいない。いつも体調が悪く、彼女はつねに仏頂面で不機嫌に見える。池で魚をとるなどしてなんとか食いつなぎ、職を探しているなか、親切な青年リケの紹介でワッフル工場に試験的に雇われ、彼と友達になる。彼女はこのときはじめて希望を見出し、感情を取り戻したかのようだ。しかし、社長の息子があらたに職場で働くため、彼女はクビになる。納得いかない彼女は、リケが会社のワッフルの屋台に自分の材料を密かに持ち込み、ワッフルを焼いて売っているのを社長に密告する。その結果、彼はクビになり、ロゼッタが代わりに雇われる。

このようなあらずじだが、筆者は貧困がいかに関係の言説で片づけられないかを考えさせるために、ときどきこの映画を授業で使っていた。また指摘したように、この映画自体が、個人化された下層労働者間の連帯がいかに関係を描いている。しかし、ある女子大学生の感想が別の「解釈」——というか映画の「言語行為」——があることを教えてくれた。彼女は、家でこれを見た後で、かなり泣いたらしいのだが、それは映画の主人公に自分の中学時代の貧しい家庭で育った友達を重ねあわせたようなのである。彼女によれば、自分は進学して別々の進路になる過程で、彼女を裏切った

## <特集論文>

という感覚を持ったのだと言う。彼女は進学校に進み、その友達とは疎遠になっていったのであろう。おそらく映画を見ることによって彼女との友情とともに彼女の困難な生活を思い出し、同時に、自分が彼女を裏切ってしまったということ意識したのかもしれない。

映画が喚起したのは失われた友情への悲しみの自覚といえよう。ポストフェミニズム的文化・政治はこうした、悲しみを封じ込め、女性たちにいっそうのキャリアを、いっそうの婚活をするよう説得する。ダルデンヌ兄弟の映画が賦活するこうした悲しみと喪失の感覚こそが、フェミニズムの、そして、ラディカル・デモクラシーの基礎にあるのではないだろうか<sup>3</sup>。

## 4. むすびにかえて

かつてのブラック・パワー期の黒人運動のスローガンの一つに「I'm somebody. (私はなに者かである)」という主張があった。一般に、ブラック・パワーの主張はアイデンティティ・ポリティクスという本質主義の政治に矮小化されて理解されているが、この主張は、そのような強い主体性を要請するというよりは、社会から平等に扱われたいというほどの意味である。それは差別されたくない、普通に暮らしたいというあまりにもささやかな主張である (渋谷 2012)。おそらく、フェミニズムのコンシャスネス・レイジングも、強い主体のために自己をエンパワーするというよりも、互いの声を聞き、理解可能性の地平を作るという実践だったのではないか。

私たちは人として尊重されるべきだというささやかな主張は、ネオリベラリズムの「ゲーム」、アントレプレナー同士の競争のゲームの強い主体としての「私」を前提としない。むしろ、そうしたゲームに参加せざる者たちの、弱い主体性とでもいうべきものである。この弱さゆえ、他の従属的な集団との歴史的経験の交感が可能となり、結果として相互的な理解可能性の地平が作られるのではないだろうか。

[付記] 本稿は、2016年度日本フェミニスト経済学会大会シンポジウムでの報告をもとにしている。準備段階から有益なコメントを寄せてくれた藤原千沙氏、松川誠一氏、および報告者の渋谷典子氏、堅田香緒里氏に感謝を申し上げる。

## 注

- 1 とはいえ、イギリスのような社会民主主義的な福祉国家の伝統が強い社会では、第三の道は「介入の変容」という側面が目立つが、仁平典宏が指摘するように、日本のようにそもそも福祉国家的な介入がほとんど存在していなかった社会において、NPO などによる介入の増加は、ある意味で福祉サービスの「創出」としても解釈されうる (仁平 2012 p. 269)。しかし、本稿では扱わないが、行政からの事業受託の場合、予算の制限によって、また準市場によるサービス提供の場合は、当事者主権の名の下での「お客様社会」化の進行によって、NPO のスタッフが真摯に問題に取り組もうとすればするほど、労働条件の悪化とシャドウワーク化が進むという問題が伴う。
- 2 ポストフェミニズムの用語にはいくつか異なった用法があり、さしあたり四つの潮流に整理できる。第一に、反基礎づけ主義 (ポストモダニズム、ポスト構造主義、ポストコロニアリズム) という認識論的な観点からフェミニズムを批判的に継承するもの、第二に、運動としての第二派フェミニズムとは異なる新たなフェミニズム (第三波フェミニズム) を指すもの、第三に、保守的な価値観からなされるバックラッシュをさすものがある。本稿で参照するポストフェミニズムは、これらとは異なり、新自由主義的なフェミニズムを可能とする文化・政治状況を指す (McRobbie 2009, pp. 30-35; Gill and Scharff 2011, pp. 3-4)。
- 3 櫻村愛子は、ギデنزには存在論的安心の重要性を指摘するものの、再帰的な社会において、それがどのように与えられるのか説明されていないと批判する。櫻村は存在論的安心が得られるためには、「恒常性」が必要であり、「可能性を多くもち、リスクの少ない場を、交渉や政治や自由な表象に開かれた場を、社会的・文化的空間として構成することが重要」(櫻村 2007 p.110) だと指摘する。こうした空間は同時に他者への想像を可能する場であり、その意味でラディカル・デモクラシーの条件ということができるともいえるかもしれない。

## 参考文献

- 大内裕和・竹信三恵子 (2014) 『「全身〇活」時代——就職・婚活・保活からみる社会論』 青土社
- 樫村愛子 (2007) 『ネオリベリズムの精神分析』 光文社新書
- 金井淑子 (2015) 「ままならない女性・身体」 小杉礼子・宮本みち子編 『下層化する女性たち——労働と家庭からの排除と貧困』 勁草書房
- 斎藤日出治 (2010) 「制度経済学の言説と市民社会の統治テクノロジー」 『千葉大学 経済研究』 第 25 巻第 3 号
- 渋谷望 (2003) 『魂の労働——ネオリベリズムの権力論』 青土社
- 渋谷望 (2004a) 「〈参加〉への封じ込めとしての NPO——市民活動と新自由主義」 『都市問題』 95 (8)
- 渋谷望 (2004b) 「危機の時代の社会批判—カルチュラル・スタディーズと民主主義の問い」 西原・宇都宮編 『クリエイティブとしての社会学』 東信堂
- 渋谷望 (2011) 「アントレプレナーと被災者——ネオリベリズムの権力と心理学的主体」 『社会学評論』 61 (4)
- 渋谷望 (2012) 「壊乱的社会的費用——尊厳、あるいは原発 Ya Basta!」 河出書房新社編集部編 『歴史としての 3・11』 河出書房新社
- 渋谷望・酒井隆史 (2000) 「ポストフォーディズムにおける人間の条件——エートス政治と第三の道」 『現代思想』 28 (9)
- 社会的責任に関する円卓会議 (2010) 「私たちの社会的責任」 宣言——「協働の力」で新しい公共を実現する」 内閣府
- 仁平典弘 (2012) 「社会保障——ネオリベリズム化と普遍主義化とはざまで」 小熊英二編著 『平成史』 河出書房新社
- Bulter, J. (2006) *Precarious Life: The Powers of Mourning and Violence*, Verso (本橋哲也訳 『生のあやうさ——哀悼と暴力の政治学』 以文社、2007 年)
- Giddens, A. (1991) *Modernity and Self-Identity, Polity*. 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳 『モダニティと自己アイデンティティ』 ハーベスト社、2005 年
- Giddens, A. (1998), *The Third Way*, Polity. (佐和隆光訳 『第三の道』 日本経済新聞社、1999 年)
- Gill, R. and Scharff C. (2011) “Introduction”, in Gill, R. and Scharff C. (eds.), *New Femininities: Postfeminism, Neoliberalism and Subjectivity*, Macmillan.
- Foucault, M. (2004) *Naissance de la biopolitique, Cours au College de France (1978-1979)*, Gallimard/ Seuil. (慎改康之訳 『生政治の誕生』 筑摩書房、2008 年)
- Laclau, E. and Mouffe, C. (1985) *Hegemony and Socialist Strategy*, Verso. (西永亮、千葉眞訳 『民主主義の革命——ヘゲモニーとポスト・マルクス主義』 ちくま学芸文庫、2012 年)
- McRobbie, A. (2000) “Feminism and the Third Way”, *Feminist Review*, 64 (1) : 97–112
- McRobbie, A. (2009) *The Aftermath of Feminism*, Sage.
- McRobbie, A. (2013) “Feminism, the Family and the New ‘Mediated’ Maternalism”, *New Formation*, 80/81: 119-137
- Miller, P. and Rose, N. (2008) *Governing the Present*, Polity.
- Mouffe, C. (1988) “Hegemony and New Political Subject: Towards a New Concept of Democracy” in Nelson, C. and Grossberg L. (eds.), *Marxism and the Interpretation of Culture*, University of Illinois Press.
- Mouffe, C. (2005) “The “End of Politics” and the Challenge of Right-Wing Populism”, in Panizza, F. (ed.) *Populism and the Mirror of Democracy*. Verso, 木下ちがや訳 「民主主義の終り」と右翼ポピュリズムの挑戦 『現代思想』 40 (6) : 90-106, 2012 年
- Röpke, W. (1944) *Civitas humana, Grundfragen der Gesellschafts und Wirtschaftsreform, Erlenbach-Zürich*. 喜多村浩訳 『ヒューマニズムの経済学：社会改革・経済改革の基本問題』 勁草書房、1954 年
- Rose, N. (1999) “Community, Citizenship, and the Third Way”, in Meledith, D. and Minson, J. (eds.) *Citizenship and Cultural Policy*, Sage.
- Rottenberg, C. (2013) “The Rise of Neoliberal Feminism” *Cultural Studies*. 28 (3) : 418-437